

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和7年1月24日

協議会名:猪名川町地域公共交通会議

評価対象事業名:地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点 (特記事項を含む)
日の丸ハイヤー(株)	デマンド交通チョイスコいなが わの運行(阿古谷・松尾台地 区)	◆ 利便性の向上策として、昨年度に引き続きチョイスコ予約センターにおいて、スマホ教室を開催し、ネット予約方法などを周知するなどイベント開催により、新たな利用者の掘り起こしに努めた。 ◆ 隔月で当町・運営事業者・運行事業者でミーティングを開催し、常時情報共有をすることで、運行の改善等に適宜対応。 ◆ 令和6年10月より当町の交通ネットワーク再編にあたり、交通会議で運行エリアの拡充や運行日等を議題とし、協議を重ねた。 ◆ 新たに運行するエリアの自治会へ導入の説明を行い、自治会独自の意見等を総合的に判断し、再編する運行計画の作成に反映した。	A 計画通り事業は適切に実施された。	B 収支率は、前年「11.3%」から「6.3%」伸長し、「17.6%」としたが、目標としている「25%」には届かなかった。一方で、計画どおり住民の移動手段を確保することができた。	持続可能な公共交通ネットワークの構築を目指し、利用のしやすい路線(運行エリア)や運行時間等を交通会議で継続して議題として、諮ることで運行計画の内容をブラッシュアップすることに加え、利用促進に向けた取り組みの実施を運営事業者とともに検討する。 ※令和6年10月に交通ネットワークを再編し、運行エリアを拡大。一部運行日程を変更。

別添1-2

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

令和7年1月24日

協議会名：	猪名川町地域公共交通会議
評価対象事業名：	地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	○ 地域特性 ・町域は東西に約8km、南北に約18kmと南北に細長い形状(面積:90.33㎡)。 ・町最北部に位置する大野山(標高753m)を源流とする猪名川が町の中央を北から南へ流れ、その周辺に集落が形成されており、町の南部の丘陵地では民間事業者による大規模住宅地開発が行われ、市街地を形成。 ・人口:28,713人(令和6年9月末現在) ○ 取組の実施に至る経緯 阪急バス・能勢電鉄・コミュニティバス・タクシーが地域公共交通として、住民の重要な移動手段を担っているが、少子高齢化や人口減少に伴う公共交通利用者の減少や交通事業者の乗務員不足など、地域交通は深刻な状況にある。そこで、利用者のニーズに合った路線に見直し、利便性を上げ猪名川町の地域交通を元気にするために、運営事業者であるネットヨタ神戸(株)、運行事業者である日の丸ハイヤー(株)と連携し、新しい交通システムとして乗り合い移動サービス「チョイソコいながわ」を実施し、生活交通ネットワークの構築を進めているところである。

猪名川町地域公共交通会議（ネットワーク全体の評価）

1. 協議会が目指す地域公共交通の将来像

公共交通の将来像

○ 地域特性

当町は、以下のような地域特性が挙げられる。

- ・町域は東西に約8 km、南北に約18 kmと南北に細長い形状（面積：90.33 km²）。
- ・町最北部に位置する大野山（標高753 m）を源流とする猪名川が町の中央を北から南へ流れ、その周辺に集落が形成されており、町の南部の丘陵地では民間事業者による大規模住宅地開発が行われ、市街地を形成。

人 口：28,713人（令和6年9月末現在）

高齢化率：33.4%（令和5年2月1日現在）

人口動態：（R5年度）

自然増加 －250人（出生 72人 死亡 322人）

社会増加 －279人（転入等 620人 転出等 899人）

産業構造：【事業所（R3年）】

事業所数：642 従業者数：7,690人

【商業（R3年）】

商店数：115（卸売 16 小売 99）

年間販売額：290億3,200万円（卸売 9億4,200万円 小売 280億9,000万円）

【工業（R4年）】

工場数：14 製造品出荷額：97億2,891万円

【農業（R4年）】

農家数：558戸 耕地面積：399 ha

【猪名川町地域公共交通計画】（R6.7月改訂）

○ 基本方針と計画目標

基本方針：元気に安心して暮らせる魅力あるまちづくりを支える持続可能な公共交通を構築

○ 計画の目標及び期間

1. 計画目標

- ①：まちづくりと連携した地域公共交通ネットワークの形成
- ②：わかりやすく・利用しやすい地域公共交通環境づくりの推進
- ③：住民・事業者・行政等の多様な関係者との連携による持続可能な地域公共交通の実現

2. 計画期間

令和4年度から令和12年度までの9年間

○ 公共交通の将来像

現状の運行状況や役割を踏まえ、「広域基幹交通」、「町内基幹交通」、「生活交通」に機能分類し、階層的なネットワークを構築。

また、「乗継拠点」を設けることで、広域基幹交通、町内基幹交通、生活交通の接続性を高め、効率的で効果的なネットワークの形成を目指す。

1. 猪名川町における公共交通の役割分担と位置づけ

機能分類	役割	対象
広域基幹交通	○ 町内と周辺市町を結ぶ町の骨格を形成するために重要な機能を担い、広域的な公共交通の軸として、通勤・通学等住民生活を支える。	・ 鉄道（能勢電鉄：日生線） ・ 路線バス（阪急バス：杉生線（清和台系統）、猪名川パークタウン線、つつじが丘線）
町内基幹交通	○ 町内の都市拠点や集落拠点間を結ぶ町内の骨格を形成し、町内各地域と猪名川町中心部等とのアクセスに重要な役割を担い、住民生活を支える。	・ 路線バス（阪急バス：杉生線（杉生系統）、日生ニュータウン線）
生活交通	○ 路線バスが乗り入れ困難な地域の生活圏内の移動を支え、猪名川町中心部及び基幹交通（広域基幹交通・町内基幹交通）へのアクセス手段として機能を担い、住民生活を支える。 ○ デマンド交通「チョイソコいながわ」は、コミュニティバス「ふれあいバス」では対応しきれない需要が分散・少ない地域を補完する役割や移動が困難な交通不便地域の解消を担う交通モードの役割を担い、住民生活を支える。 ○ タクシーは、他の公共交通機関が運行していない時間帯をはじめ地域住民及び来訪者等の移動ニーズに応じたドアtoドアの輸送が対応可能な移動手段であることから、猪名川町の公共交通機関として位置付ける。	・ コミュニティバス「ふれあいバス」 ・ デマンド交通「チョイソコいながわ」 ・ タクシー
乗継拠点	○ 広域基幹交通、町内基幹交通及び生活交通間の乗継拠点で、待合空間の整備・乗継き情報等機能強化を図るべき拠点として位置付ける。	・ 日生中央 ・ 紫合・南田原地区周辺 ・ 杉生 ・ 六瀬総合センター前

2. 猪名川町における乗継拠点の考え方

乗継拠点	役割	想定する対象交通
日生中央	○ 町内と周辺市町を結ぶ町の骨格を形成する機能を担う広域基幹交通をはじめ、町内基幹交通及び生活交通が結節する交通機能を担う。また、猪名川町の中心部としての地域の拠点・賑わい機能やサービス機能としての役割も担う。	【広域基幹交通】 ・ 鉄道（能勢電鉄：日生線） ・ 路線バス（阪急バス：杉生線（清和台系統）、猪名川パークタウン線、つつじが丘線） 【町内基幹交通】 ・ 路線バス（阪急バス：杉生線（杉生系統）、日生ニュータウン線） 【生活交通】 ・ コミュニティバス「ふれあいバス」 ・ デマンド交通「チョイソコいながわ」 ・ タクシー
紫合・南田原地区周辺	○ 町の北部地域（大畠小学校区及び楊津小学校区）への玄関口に位置し、町内と周辺市町を結ぶ広域基幹交通と北部地域を結ぶ町内基幹交通や生活交通が結節する交通機能を担う。	【広域基幹交通】 ・ 路線バス（阪急バス：杉生線（清和台系統）、猪名川パークタウン線、つつじが丘線） 【町内基幹交通】 ・ 路線バス（阪急バス：杉生線（杉生系統）、日生ニュータウン線） 【生活交通】 ・ コミュニティバス「ふれあいバス」 ・ タクシー
杉生・六瀬総合センター前	○ 路線バスが乗り入れ困難な地域の生活圏内の移動を支える生活交通と、猪名川町中心部等へアクセスする町内基幹交通との乗継拠点の機能を担う。	【町内基幹交通】 ・ 路線バス（阪急バス：杉生線（杉生系統）） 【生活交通】 ・ コミュニティバス「ふれあいバス」 ・ デマンド交通「チョイソコいながわ」

※町の考え方を示したものであり、交通事業者との協議・調整が必要である。

3. 猪名川町地域公共交通ネットワーク見直し方針

公共交通事業者やまちづくり施策との連携をはじめ、人口減少、高齢化の進展を見据え、コミュニティバス「ふれあいバス」をはじめとする町内の公共交通ネットワークのあり方を定める

① 路線バスとコミュニティバス「ふれあいバス」等の役割を明確にし、利用しやすい料金体系による新たなバスネットワークの形成

猪名川町内の多くの地域において、路線バスとコミュニティバス「ふれあいバス」のルートが重複し、異なる料金体系で運行している状況を踏まえ、路線バスとコミュニティバス「ふれあいバス」の役割分担と連携による効果的で効率的なルートの見直しと、料金格差の緩和に向けた新たな料金体系の構築を図り、新たなバスネットワークの実現を目指します。

② まちづくりと連携した交通結節点の強化

猪名川町の交通・商業機能の拠点となる日生中央駅前、紫合・南田原地区周辺及び町内の主要な拠点等を『乗継拠点』と位置づけ、猪名川町内各地から交通結節点（乗継拠点）へのアクセス利便を向上し、鉄道・路線バス・コミュニティバス「ふれあいバス」等の乗り継ぎを改善することで、町内や町外への住民の公共交通による移動の利便性を確保します。

③ 地域特性や利用実態に応じた多様な交通システムによる持続可能な交通体系の構築

地域別の実用実態や、時間帯による利用実態を踏まえ、効率的な運行を図るために、既存の交通システムにとらわれずに、経費の削減が見込まれる効率的な新たな交通システムへの転換も含めた見直しを行います。それにより、財政負担の軽減を図り、持続可能な交通体系の構築をめざします。

④ 住民・事業者・行政などの多様な関係者との連携

住民をはじめとする地域の関係者、事業者、行政などがそれぞれの立場で役割を認識し、協働により公共交通を支えることで、地域に適した持続可能な公共交通の実現をめざします。また、地域の公共交通を地域住民自身で守り育てる意識の醸成を図ります。

出典：猪名川町地域公共交通ネットワーク見直し方針（令和2年（2020年）3月策定 猪名川町）

公共交通ネットワークのイメージ図

※ 別添のとおり

2. 目標設定及びその達成状況の評価に関する事項

○ 評価の基本的な考え方

計画の推進にあたっては、PDCAサイクルに基づいて、計画の進捗確認と効果の検証・評価を行うものとする。なお、猪名川町総合計画や猪名川町都市計画マスタープラン等の上位計画・関連計画の改訂、国や兵庫県における関連する法令・計画の見直し、社会情勢の変化などにも配慮して、適宜見直しを図る。

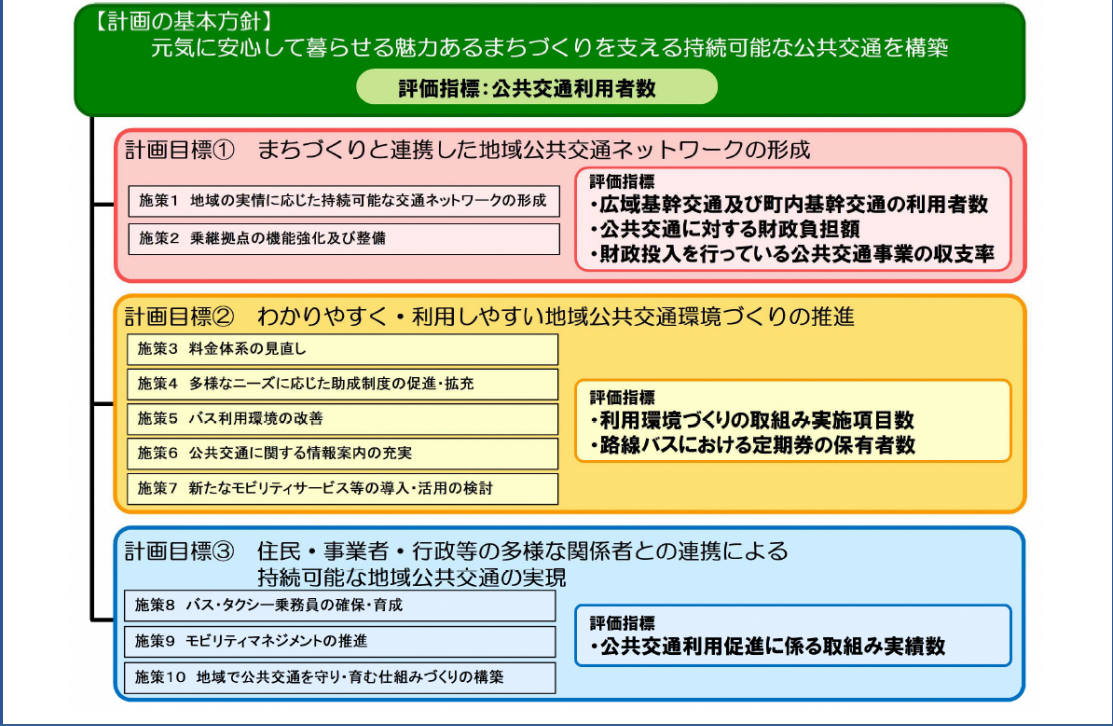


○ 評価指標と目標値

当町地域公共交通計画における基本方針及び計画目標に係る評価指標と目標値の設定は以下のように設定する。

評価指標		基準値(年次) 目標値(目標年次)
基本方針	公共交通利用者数	基準値:19,279人(令和元年) 目標値:13,389人(令和12年)
計画目標①	広域基幹交通及び町内基幹交通の利用者数	
	鉄道乗降者数(日生中央駅)	基準値:10,623人/日(令和元年) 目標値:7,209人/日(令和12年)
	路線バス乗降者数(町内停留所)	基準値:8,864人/日(令和元年) 目標値:6,015人/日(令和12年)
	公共交通に対する財政負担額	現在値:6,120万円/年(令和5年度) 目標値:7,710万円/年(令和12年度)
	財政投入を行っている公共交通事業の収支率	
	杉生線(杉生系統)	基準値:- 目標値:25.0%(令和12年度)
計画目標②	利用環境づくりの取組み実施項目数	基準値:4件(令和3年度) 目標値:10件(令和12年度)
	路線バスにおける定期券の保有者数	基準値:1,577人(令和3年) 目標値:1,252人(令和12年)
計画目標③	公共交通利用促進に係る取組み実績数	基準値:3件(令和3年度) 目標値:10件(令和12年度)

- ・ 目標の達成に向けて実施する施策について、施策実施による効果が発現しているか確認し、状況に応じてスケジュールや施策内容等の見直しを実施。
- ・ 住民に対して、計画の取組み状況を伝えるとともに、利用者の立場として積極的に公共交通を利用する意識の醸成を図る。
- ・ 事業実施主体にとって、計画の中における施策の効果を確認し、さらなる施策実施に向けたモチベーション（動機づけ）とする。
- ・ 「指標の明示化」（施策・事業の実施により発生する効果・成果を表すアウトカム指標など）が求められるため、可能な限り定量的で分かりやすい指標を設定。



3. 目標達成に向けた公共交通に関する具体的取組み内容

(1) 取組経緯

【地域内フィーダー系統】

○ 地域内の公共交通の概要、問題点

猪名川町の公共交通は、現在、鉄道（能勢電鉄（株））、路線バス（阪急バス（株））をはじめ、町内の交通不便地の解消と、高齢者や障がい者、学生などで車を運転しない方の移動手段の確保を目的として、平成12年からコミュニティバス「ふれあいバス」を運行している。また、交通不便地の移動手段を将来的に維持していくために、地域の停留所から幹線道路上のバス停までエリア内限定で運行するデマンド交通「チョイソコいながわ」の実証実験運行を令和2年5月から実施し、令和4年4月から本格運行している。

しかし、人口減少の進行による公共交通利用者の減少や公共交通関連の公費負担が増大する状況から、路線バスでは一部区間の廃止や減便が行われており、鉄道を含め

た町内公共交通の維持・確保・改善や公共交通網のあり方について抜本的な見直しが必要となる課題となっている。一方で、鉄道駅や商業などの都市機能を有するエリアと、中山間地域などの居住エリアを公共交通でつなぐことにより、まちづくりと連携した快適な住民生活を維持する必要がある。

現状・問題点を踏まえた課題

猪名川町を取り巻く地域公共交通の現状・問題点を踏まえ、猪名川町における地域公共交通の課題を以下に示します。

① 持続可能な公共交通体系の構築

- ・人口減少や少子化に伴う公共交通利用者の減少やバス乗務員不足による路線バスのサービス水準の低下や路線廃止などの悪循環の防止と改善
- ・高齢者や運転免許証自主返納者等の自動車を運転できない方に対する移動手段の確保
- ・公共交通と福祉施策による輸送サービスの役割分担
- ・地域のニーズや事情に応じた公共交通システムの見直し

② 公共交通の維持・活性化に向けた料金体系の見直し

- ・公共交通の持続性を高めるため、路線バスやコミュニティバス「ふれあいバス」の料金体系の見直し
- ・異なる公共交通モード間の乗継時における料金負担の軽減

③ 各交通モードの役割の明確化とまちづくりとの連携による公共交通ネットワークの再構築

- ・利用ニーズに対応した効率的・効果的な交通ネットワークの構築
- ・住まいの地域から最寄りの都市拠点・集落拠点及び拠点間のアクセスを確保
- ・乗継ぎによる利便性の低下を極力抑える仕組みづくり
- ・まちづくりと連携した新たな拠点へのアクセスの検討

④ 公共交通に対する意識醸成

- ・自動車利用者に対する公共交通利用の役割や必要性の理解
- ・地域主体による公共交通を守り・育てる意識の醸成
- ・公共交通のわかりやすい情報提供と利用促進

○ 取組の実施に至る経緯

猪名川町は、阪急バス・能勢電鉄・コミュニティバス・タクシーが地域公共交通として、住民の皆様の重要な移動手段を担っているが、少子高齢化や人口減少に伴う公共交通利用者の減少や交通事業者の乗務員不足など、地域交通は深刻な状況にある。

そこで、利用者のニーズに合った路線に見直し、利便性を上げ猪名川町の地域交通を元気にするために、運営事業者であるネッツトヨタ神戸（株）、運行事業者である日の丸ハイヤー（株）と連携し、新しい交通システムとして乗り合い移動サービス「チョイソコいながわ」を実施し、生活交通ネットワークの構築を進めている。

○ 取組（調査等）の主な内容

「チョイソコいながわ」は、当町・運営事業者・運行事業者が連携・協働し、以下のとおり運行計画の改善や各種利用促進に取り組んでいる。

1. 取組内容（令和5年10月1日～令和6年9月30日まで）

◆ キャッシュレスサービスの導入（割引制度）

デマンド交通チョイソコいながわは、令和4年4月1日からの本格運行から、利用促進施策として顔認証決済システムを活用した利用回数割引を実施し、ま

○ 調査結果の概要

- ◆ 公共交通利用者数（チョイソコいながわの利用者数）
 - ⇒ 大島地区：2,089人 阿古谷・松尾台地区：8,631人
(R5.10～R6.9)
- ◆ 公共交通（チョイソコいながわ）に対する財政負担額
 - ⇒ 22,003,000円（令和5年度）
- ◆ 財政投入を行っている公共交通事業（チョイソコいながわ）の収支率
 - ⇒ 17.6%（R5.10～R6.9）
- ◆ 利用環境づくりの取組み実施項目数
 - ⇒ 令和6年10月より新たに、「槻並地区」、「猪淵・銀山・広根地区」、「肝川・猪名川台・差組地区」を運行開始。
- ◆ 公共交通利用促進に係る実績数
 - ⇒ 公共交通利用促進広報誌の発行及び町広報誌特集記事掲載。（2回）
スマホ教室の開催（2回）、チョイソコ通信の発行（1回）

○ 交通会議の開催状況、議論の概要

【令和5年度】

- ・ 令和5年12月19日（第3回）
 - ＝報告1 住民意見交換会における主な意見一覧
 - 協議1 猪名川町地域公共交通実施計画（案）
 - 協議2 （仮称）運賃協議部会の設置について
 - 案件1 チョイソコいながわ割引運賃の変更について
 - 案件2 交通事業者の取組みについて
- ・ 令和6年3月11日（第4回）
 - ＝報告1 パブリックコメント実施概要について
 - 報告2 パブリックコメント及び町の考え方
 - 協議1 猪名川町地域公共交通実施計画（案）
 - 協議2 杉生線地域旅客運送サービス継続事業実施方針（案）
 - 協議3 杉生線地域旅客運送サービス継続事業募集要領（案）
 - 協議4 猪名川町地域公共交通実施計画調査支援業務の委託について
 - 協議5 令和6年度地域公共交通会議事業計画
 - 案件1 バス利用実態調査結果

【令和6年度】

- ・ 令和6年5月31日（第1回）
 - ＝報告1 令和5年度地域公共交通会議事業報告について
 - 報告2 杉生線地域旅客運送サービス継続事業 選定結果について
 - 議案1 令和5年度地域公共交通会議決算について
 - 議案2 令和6年度地域公共交通会議予算について
 - 議案3 猪名川町地域公共交通計画 改定（案）について
 - 議案4 令和7年度地域公共交通計画認定申請の事務手続き等について
 - 案件1 交通事業者の取組みについて

- ・令和6年6月18日（第2回）
＝令和7年度事業 地域公共交通計画認定申請について
（令和6年6月20日～25日 書面決議にて、すべての構成員から合意が得られた。）
- ・令和6年7月19日（第3回）
＝報告1 コミュニティバス「ふれあいバス」の運賃改定について
議案1 停留所の廃止について
議案2 猪名川町地域公共交通計画 改定（案）について
議案3 令和7年度地域公共交通計画変更認定申請（杉生線追加）について
議案4 杉生線地域旅客運送サービス継続計画策定・認定申請について
議案5 デマンド交通「チョイソコいながわ」事業計画変更について
案件1 公共交通の利用促進広報誌の作成・配布について
- ・令和7年1月8日（第4回）（予定）
＝議案1 地域公共交通維持改善事業に関する令和6年度事業評価（1次評価）について（地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金、杉生線旅客運送サービス継続推進事業）
（令和7年1月10日～24日 書面決議にて、すべての構成員から合意を諮る予定。）

（2） 目標を達成するために行う事業・実施主体・事業概要等

補助対象事業

地域公共交通確保維持改善事業				
事業	実施主体	着手・実施期間	種別	事業概要
チョイソコいながわ運行事業 （地域公共交通確保維持改善事業）	町・運営事業者・運行事業者	R4.4～	フ	デマンド交通チョイソコいながわの運行（阿古谷・松尾台地区）

【種別】 幹：地域間幹線系統、フ：地域内フィーダー系統、策：計画策定事業、利策：利便増進計画策定事業、利推：利便増進計画推進事業、継策：運送継続計画策定事業、継推：運送継続計画推進事業

その他補助事業			
事業	実施主体	着手・実施期間	事業概要
チョイソコいながわ運行事業	町	R4.4～	デマンド交通チョイソコいながわの運行（大島地区、阿古谷・松尾台地区）に係る運行損失等について

			て補填を行う。
--	--	--	---------

非補助事業

事業	実施主体	着手・実施期間	事業概要
なし			

(3) 生産性向上の視点から取り組んだ事業

※「(2) 目標を達成するために行う事業・実施主体・事業概要等」のうち、生産性向上を目指して取り組んだ事業について、その内容を記入して下さい。

※上記以外の事業においても、該当する事業・取組等があれば、その内容を記入して下さい。

事業	取組内容	効果目標
チョイソコいながわ運行事業 (地域公共交通確保維持改善事業)	実施主体者(町・運営事業者・運行事業者)で隔月に乗合率の向上や運転手の休憩問題等生産性の向上に向け、継続的にミーティングを開催した。	◆公共交通利用者数の増加 ◆公共交通に対する財政負担額の減額 ◆財政投入を行っている公共交通事業の収支率の向上 ◆利用環境づくりの取組み実施項目数の増加
	交通会議で令和6年10月の再編に向けて、運行エリアや運行日数等、適正な運行に向け、協議を実施した。	◆公共交通利用促進に係る実績数の増加

4. 具体的取組に対する評価

【地域内フィーダー系統】

「チョイソコいながわ」は、地域公共交通計画に記載のとおり、町内の公共交通の機能分類として、広域基幹交通及び町内基幹交通、生活交通の3つのうち、生活交通に位置付けており、生活圏内における移動の利便性を向上させ、まちの賑わいの創出を図ろうとするものである。

令和4年4月1日に本格運行を開始し、各種運賃割引制度などの導入を行うことで利用の促進に努め、利用者数は令和5年度※で、「8,082人(阿古谷・松尾台地区)」、「2,481人(大島地区)」令和6年度※では、「8,631人(阿古谷・松尾台地区)」、「2,089人(大島地区)」と阿古谷・松尾台地区で約6.7%、全体で約1.4%増加したものの、大島地区では、約15.8%減少した。

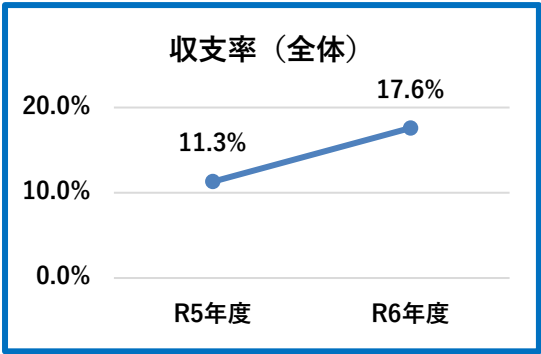
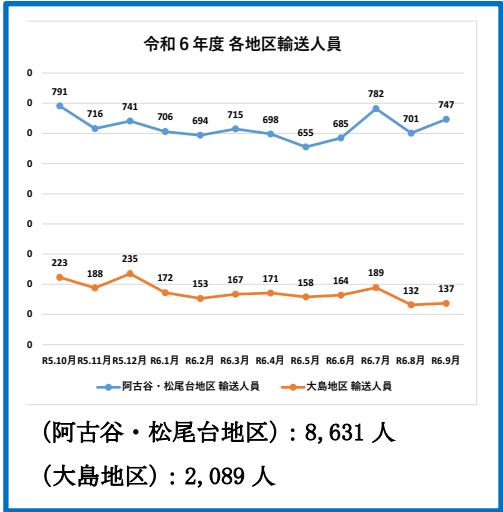
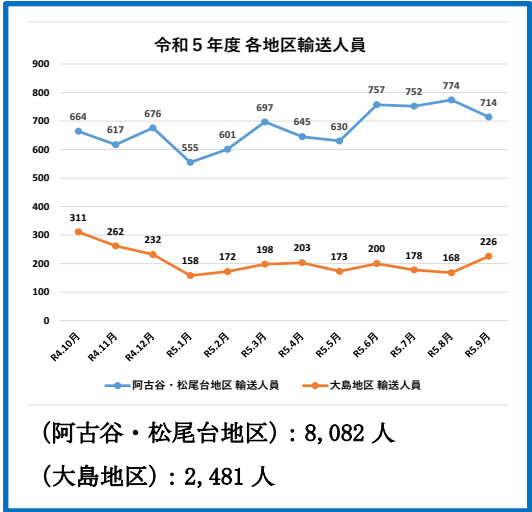
収支率については、令和5年度※「11.3%」、令和6年度※「17.6%」と6.3%上昇した(補助金非考慮)。しかしながら、地域公共交通計画に定める目標値「25.0%」には達していないため、今後においても目標達成に向けて利用促進を図っていく必要がある。

以上のことから、多くの住民の移動の支えとなり、地域公共交通計画に規定する生

活圏内における移動の利便性の向上に貢献しているものの、利用者が減少しているエリアもあるため、新規登録者の増加や乗合率の向上等につながる各種取組を継続して実施する必要がある。その取り組みの1つとして令和6年10月には交通ネットワークの再編を行ったところである。

※ 令和5年度＝令和4年10月1日～令和5年9月30日

令和6年度＝令和5年10月1日～令和6年9月30日



5. 自己評価から得られた課題と対応方針

課 題	課題への対応方針
地域公共交通計画には数値目標として財政投入を行っている公共交通の収支率を25%とするとしているが、目標には達していない。	持続可能な公共交通ネットワークの構築を目指し、利用のしやすい路線（運行エリア）や運行時間等を交通会議で継続して議題として諮りながら、効果検証による課題の掘り起こしを行う等、運行計画の内容をブラッシュアップすることに加え、利用促進に向けた取り組みの実施を運営・運行事業者とともに検討す
利用者は、全体で微増したものの、大島地区の利用者が減少した。	

	る。
--	----

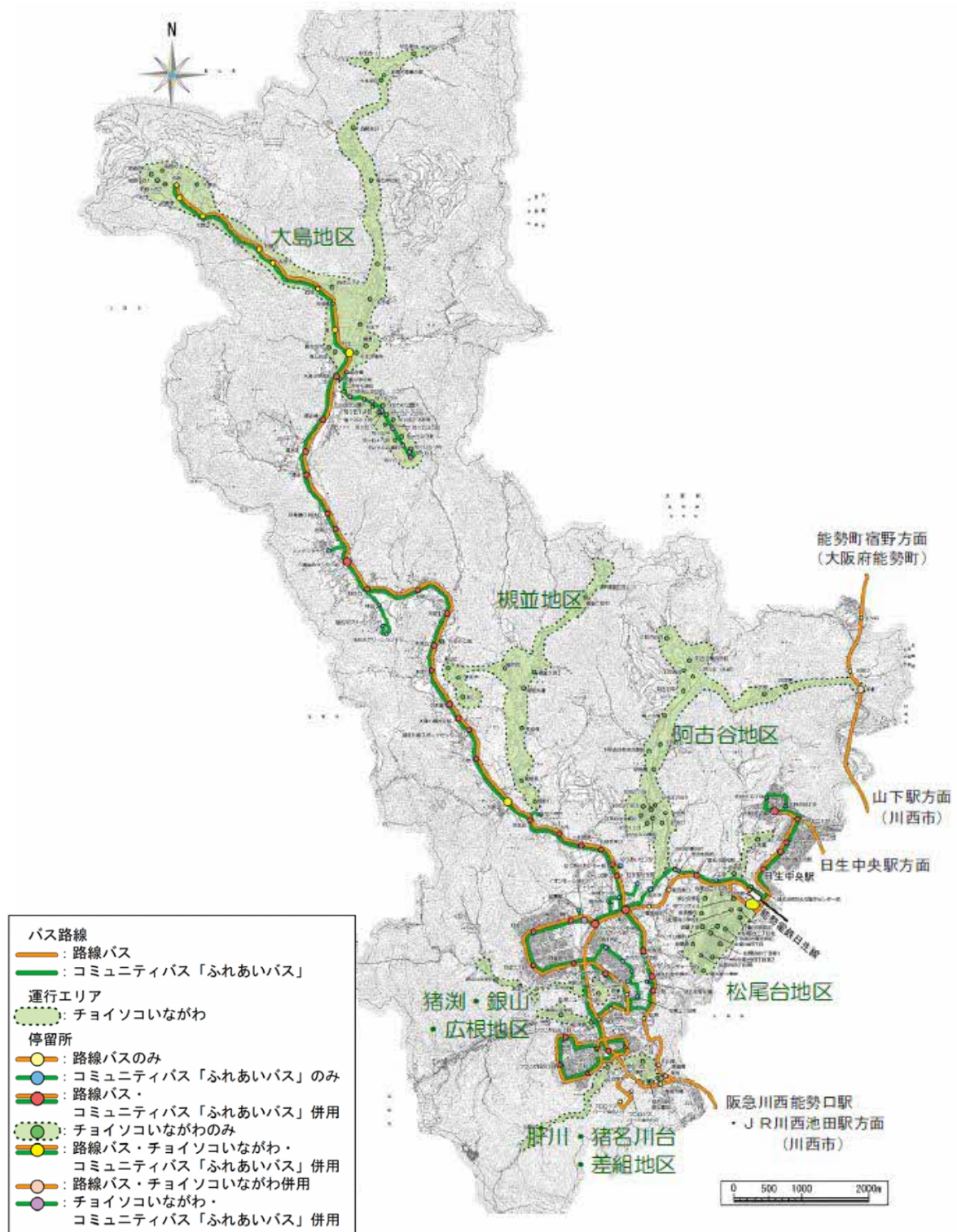
猪名川町地域公共交通会議（これまでの経緯）

1. 昨年まで（直近）の二次評価の活用・対応状況		
昨年まで（直近）の二次評価における事業評価結果	事業評価結果の反映状況（具体的対応内容）	今後の対応方針
事業の適切性については、評価できる。引き続き利用促進に努められたい。 また、利用状況の検証などにより利用者ニーズを把握し更なる利便性向上策を検討するとともに関係者との連携を深め、持続可能な交通サービスの提供に努められたい。	◆ 利便性の向上策として、昨年度に引き続きチョイソコ予約センターにおいて、スマホ教室を開催し、ネット予約方法などを周知するなどイベント開催により、新たな利用者の掘り起こしに努めた。 ◆ 隔月で当町・運営事業者・運行事業者でミーティングを開催し、常時情報共有をすることで、運行の改善等に適宜対応。 ◆ 令和6年10月より当町の交通ネットワーク再編にあたり、交通会議で運行エリアの拡充や運行日等を議題とし、協議を重ねた。 ◆ 新たに運行するエリアの自治会へ導入の説明を行い、自治会独自の意見等を総合的に判断し、再編する運行計画の作成に反映した。	今後においても、利用促進に努め、持続可能な公共交通ネットワークの構築に向けて、交通会議で継続して議題として挙げることで持続可能な公共交通ネットワークの構築の実質化に努める。

2. アピールポイント、特に工夫した点など

- ◆ 猪名川町地域公共交通会議では、バス路線の維持困難とする申し出を受けて、需要に応じたサービス水準などの検討を行い、路線の維持確保に向けて令和6年10月の再編の実質化に向け、その過程で住民との意見交換会を重ねることで、住民の意見を可能な限り参酌し、路線の見直しやそれに付随してデマンド交通やコミュニティバスの路線・エリアの見直しなどの検討を行った。今後においても住民の意見を傾聴しながら、持続可能で、かつ、住民が利用しやすい路線等の実現に向けて検討を進める。
- ◆ 利便性の向上策として、昨年度に引き続きチョイソコ予約センターにおいて、スマホ教室を開催し、ネット予約方法などを周知するなどイベント開催により、新たな利用者の掘り起こしに努めた。
- ◆ 隔月で当町・運営事業者・運行事業者でミーティングを開催し、常時情報共有をすることで、運行の改善等に適宜対応した。
- ◆ 令和6年10月より当町の交通ネットワーク再編にあたり、交通会議で運行エリアの拡充や運行日等を議題とし、協議を重ねた。
- ◆ 新たに運行するエリアの自治会へ導入の説明を行い、自治会独自の意見等を総合的に判断し、再編する運行計画の作成に反映した。

公共交通ネットワークのイメージ図



※猪名川町地域公共交通計画 P.17 2.6 公共交通の概況 図 2.2 公共交通ネットワーク (引用)

